

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0790100184		
法人名	メディカル・ケア・サービス東北株式会社		
事業所名	愛の家グループホーム福島飯坂 1		
所在地	福島県福島市飯坂町平野字中ノ内7-1		
自己評価作成日	平成25年12月19日	評価結果市町村受理日	平成26年4月1日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

常に入居者様と職員がコミュニケーションをとり、笑顔や笑い声が絶えないホームです。また、入居者様が自分のペースで過ごせる様支援しています。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/07/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	NPO法人福島県シルバーサービス振興会		
所在地	〒960-8253 福島県福島市泉字堀ノ内15番地の3		
訪問調査日	平成26年2月5日		

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

1 法人では研修体制が構築されており、全職員が適切に研修の機会を与えられている。資格取得に対する支援もあり、全職員が資格取得や更なるレベルアップに意欲的に取り組んでおり、大部分の職員が有資格者である。
 2 事業所の近隣には同法人のグループホームが2事業所あり、事故対策(利用者の単独外出の捜索等)の訓練を合同で実施している。さらに福島エリアの事業所合同の研修会等を実施し、情報を共有して質の高いサービスに努めている。
 3 協力医療機関との連携体制が確立されており、月2回の訪問診療等があり、利用者は常に適切な医療を受けられる体制となっている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当する項目に○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所の理念やユニットの理念を1年に一度見直しを行い、必要に応じ作り変えを行っている。その際、ユニット会議にて全スタッフの意見を集め、まとめた上で実践につなげている。	「法人理念」「事業所理念」及び「ユニット理念」を策定しており、全職員が月例の「ユニット会議」で理念を確認し、意識を共有して利用者へのサービスに努めている。事業所理念やユニット理念は毎年全職員で見直している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の方々からボランティアを募り、行事に参加いただいている。また、季節の野菜や果物等、近所の方からいただいたり、日常的に交流を行っている。	地域の祭りや清掃活動等へ参加している。事業所の行事にはボランティアとして多くの地域住民の参加があり日常的に交流している。幼稚園児や小学生との交流は利用者の楽しみとなっている。また、職員は「認知症サポーター養成講座」の講師を担当し、認知症への理解と啓蒙に努めている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	入居相談時等、地域の方々からの相談に対し親身になってアドバイスを行なっている。他、認知症サポーター養成講座に関しても地域の方々からの依頼を受けて実施している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、事業所の取組内容や具体的な改善課題がある場合にはその課題について話し合い、会議メンバーから率直な意見をもらい、それをサービス向上に活かしている	ホームでの生活のご様子や事故報告を行い、ご家族様や地域包括支援センターの方等から意見や改善案をいただき、サービスの向上に努めている。	運営推進会議は定期的開催されている。協議内容も多岐に渡っており、議事録も詳細に記載されている。委員から様々な意見や提案があり事業所運営やサービス向上に活かされている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	長寿福祉課の方と連携を取り、介護保険法の遵守を徹底しサービス提供を行っている。また、運営推進会議の議事録を提出し、日頃の運営を報告している。	行政の担当者とは協力関係が築かれており、日常的に情報交換をして協力関係を築いている。生活保護担当者とも常に連携を密にしている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	全ての職員が身体拘束廃止、及び具体的な行為を理解しており、玄関の施錠に関しても夜間のみとしている。	全職員が身体拘束の弊害を理解しており、拘束のないケアに取り組んでいる。「言葉の拘束等」についても職員間で常に話し合い徹底している。日中玄関の施錠は無くセンサーと職員の見守りで対応している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	年に1回必ず、虐待に関する研修をホーム内で実施し、全スタッフが共通理解をした上で虐待の防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護に関する研修や地域ケア会議に参加し知識を得るようにしている。また、必要な方がいれば、直ぐに対応できるようにしている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居契約時には、重要事項説明書を用いて、分かりやすく説明を行い、不安や疑問な点等ないか確認を充分に行い、理解・納得していただいた上で入居いただいている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議や年1回の家族アンケートを通して、ご家族様の意見・要望を頂ける様にしている。また、カンファレンス時には入居者様やご家族様の意見を聞きだし、運営に活かしている。	事業所では家族が気軽に話せるような雰囲気づくりに努めており、あらゆる機会を通して家族の意向把握をしている。また、法人では年1回全事業所の家族へアンケートを実施し家族の意向を収集している。意見や要望等は「ケース会議」等で検討し、運営やサービスに反映させている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回のユニット会議をはじめ、年1回のスタッフアンケート、定期的なスタッフヒアリングにて意見や提案を聞く機会を設け反映させている。	法人では2ヶ月ごとにスタッフアンケートを実施しており、さらに職員ヒアリングを通して職員の意見を聞いている。職員は管理者に意見や提言を気軽に言える体制となっており、出された意見は職員会議等で話し合い、事業所運営に反映されている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	表彰制度にて職員の意欲の向上を図っている。また、人事考課制度があり、評価結果をスタッフ一人ひとりに伝え意欲向上につなげている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修への積極参加を勧め、ホーム内での伝達研修を行っている。また、エリア内での研修では、役職等に応じた研修を行い、スキルアップに繋げている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	外部研修に積極的に参加し、同業者の方との意見交換を行っている。また、近隣施設を訪問し質の向上を図っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前にはご家族様やご本人様と面談し、不安や要望を聴き出しスタッフ間で共有し、早期に信頼関係が築けるようにしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居相談時から、現状困っていることや不安なこと、要望等を聴きだし、ご本人様の生活について一緒に話し合い、関係作りに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	「グループホーム」という枠にとらわれず、現状必要なサービスを見極め、他のサービスも含め検討している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者様主体で生活していただき、職員は出来ないところを補い、共に生活する者としての関係を築いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	入居者様の状態の変化が見られた際には随時連絡を行っている。また、介護計画書更新時には現状の様子をお伝えし課題等を一緒に検討している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご友人の面会や近所の方等、気軽に面会に来ていただき、これまでの関係が途切れないよう支援している。	友人や同級生の訪問があり、これまでの関係が少しでも長く継続できるよう支援している。事業所では墓参り、なじみの場所への訪問等を利用者ごとの個別支援として実施している。理美容院の利用には訪問理容を受け入れている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	一人ひとりの性格や入居者様同士の関係を把握し、コミュニケーションが取りにくい方に関しても、スタッフが間に入る事で円滑に関わりあえるよう支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居後についても、不安な事等があれば気軽に相談いただけるよう努め、手紙の送付等を行っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	定期的にセンター方式を用いてアセスメントを行い、本人の思いや要望を聴きだし、本人の立場に立って検討を行っている。	事業所では担当者制を導入しているが定期的に担当を変更している。職員は利用者との日々の生活や会話から希望や要望を把握している。意思表示が困難な利用者には表情や仕草等に気を配り、利用者が快適な生活を送ることができるよう全職員で支援している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	今までの生活スタイルをご本人やご家族様から聞き出し、できる限り馴染みの生活を送っていただけるように努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	心身の状態の変化に注意しながら、残存機能を活かして頂ける様、声かけや見守りを行っている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	全スタッフがモニタリングを行い、結果を基にケアプランを作成している。また、作成時には担当者会議を開催し、ご家族様の意見をいただいている。	利用者、家族等の意見を踏まえ、担当者を中心に関係者が話し合い利用者の現状に即した介護計画を作成している。また、個別記録等をもとに定期的に介護計画の見直しをしている。利用者の状態の変化があった場合には随時計画を変更している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子について、ケアプランと照らし合わせ、介護記録の記入を行い、ケアプラン作成時に活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	普段の会話の中からお本人のニーズを聞きだし、その時々にあったサービスの提供を行えるよう、柔軟に対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	定期的な個別ケアや、行事でのドライブ等では、地域資源を活用し、楽しんで生活が送れるよう支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人様やご家族様の意向を確認し、かかりつけ医の受診が行えるよう支援している。また、ご家族様が受診介助される際は、日常の様子を医療機関へ手紙等で提供している。	かかりつけ医の受診を支援しており、専門医への受診等も家族対応を基本としている。協力医療機関から月2回の往診があり、受診後は家族と情報の共有をしている。歯科医院の受診は職員が同行している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日常の関わりの中で気付いた些細な変化等も看護師へ報告し、適切な医療が受けられるよう支援している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	早期退院に向け、ご家族様や医療相談員と状態の変化等、密に情報交換を行い連携を図っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に、ホームで出来る看取りについて説明を行い、定期的にご家族様の看取りに対する意向を確認している。	「重度化した場合の対応に係る指針」及び「看取り介護にかかる指針」を作成しており、利用時に十分説明し文書にて同意を得ている。重度化した場合には家族、医師、職員等で話し合い家族の意向に沿って柔軟に対応している。看取り介護については全職員が周知しており、意識を共有して対応している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	普通救急救命講習を全スタッフが受講している。その他、緊急時の対応について、年1回ホーム内にて研修を行っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年4回、火災・地震・夜間等を想定し消防訓練を実施している。内1回は消防署の方立会いの下実施している。また、地域の方にも参加いただいている。	3ヶ月に1回防災訓練を実施しており、消防署立会いの総合防災訓練も年1回実施している。訓練内容は消火・避難・通報・地震・連絡訓練等を実施している。非常用として水・食料品等を備蓄している。訓練には地域住民の参加があり、協力体制を築いている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	スタッフ一人ひとりがプライバシー保護について常に意識し、スタッフ同士が注意し合いながら対応している。また、年1回ホーム内研修を実施している。	利用者への声かけや言葉遣いに留意し、利用者の自尊心を損ねない対応をしている。個人情報の保護・守秘義務・書類管理については全職員で徹底している。写真利用等についても文書にて同意を得ている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入浴の時間等、可能な限りご本人様の希望に添って対応を行っている。日常生活において、自己決定していただく機会を設けている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者様一人ひとりのペースに合わせた支援を行い、入居者様主体の生活を送っていただいている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご本人の好みの服を選んでいただいたり、出張理髪サービスを利用し、好みの髪型にしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事に関連した作業を利用者とともに職員が行い、一緒に食事を味わいながら利用者にとって食事が楽しいものになるような支援を行っている	入居者様と共に食材の買出しに行き、食材を選んでいただいたり、食べたい物を買ってきていただいている。また、調理に参加していただき、味付けまで行っていただいている。	食材の購入は利用者が職員と一緒にっており、調理や片付けも職員とともに行っている。献立は法人の栄養士が策定している。近所からの野菜の差し入れも多く、季節感のある食事を提供をしている。ひな祭り・流しそうめん・クリスマス会・餅つき大会・敬老会等の行事食や外食も楽しんでいる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養士が作成しているメニューを基に食事の提供を行っている。また、食事・水分の摂取量をチェックし、状態の確認を行っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後一人ひとりに口腔ケアの声掛けを行い、必要に応じて支援している。また、義歯装着者に関しては、1日1回消毒を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレ誘導の時間やご本人に合ったパットの検討を行っている。	利用者の「排泄パターン表」を活用し、排泄の自立支援に努めている。しぐさや時刻からさりげない誘導を行っており、リハビリパンツやパットの使用が軽減された利用者も多い。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	ご入居者様一人ひとりの排便状況を確認すると共に、乳製品や繊維質の多い食材の提供を心がけ、適度な運動を行う事で薬に頼らない工夫を行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	一人ひとりの状態や意向に添い、好きな時間帯に入浴していただいている。また、入浴拒否がある入居者様には、声かけの方法等検討しスタッフ間で情報共有し支援している。	利用者の希望により入浴支援をしている。入浴拒否者には時刻・話題・担当者等をかえて気分転換をはかりながら誘導している。利用者の状態によっては清拭、足浴等で対応している。ゆず湯・薔薇湯等の季節風呂なども楽しんでいる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	ご家族様より、以前の生活の情報を聞き、ベットや畳の検討を行い、安心して休める環境を整えている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬チェック表を作成し、必ず2人で確認し内服していただき、誤薬のないように徹底している。また、その人に合った服薬方法で安全に内服していただけるよう支援している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活歴を基に趣味や特技を活かせるよう、その人に合った役割を検討し、生きがいを持って生活して頂けるようにしている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	ドライブや散歩等を行い、外出の機会を増やして。また、個別ケアや行事を利用し、普段行けない場所へ出かけている。	好天時には事業所周囲の散歩や徒歩での買物等は日常的に支援している。事業所では多くの外出行事(初詣・花見・紅葉狩り・七夕見学・公園散策・四季の里夏祭り等)をしており、季節の変化を全員で楽しんでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ホームでお小遣いを管理し、欲しい物があれば一緒に買い物に行けるようにしている。また、自分で管理したい等の希望があれば、ご家族様の了承を得て、少額を管理していただいている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人より電話をかけたい等の訴えがあれば、ご家族様の了承を得てその都度対応を行っている。また、手紙を出したり頂いたりできる体制も整えている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用の空間では清潔を保ち、温度・湿度の調整を行い居心地の良い空間を作っている。また、ホールや玄関には季節感のある装飾を入居者様と共に作成している。	共用空間は明るく広い。空調も適切に配慮されており、ソファ、テーブルの2つのエリアがあり、利用者はそれぞれの場所で自由に過ごしている。壁には利用者が制作した季節感あふれる作品や事業所行事の写真が飾られており、居心地の良い空間となっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホールにはソファや畳を設置し、思い思いの過ごし方が出来るようにしている。また、テーブルの配置にも配慮し、他利用者様との交流を図れるようにしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室、或いは泊まりの部屋は、プライバシーを大切にし本人や家族と相談しながら、居心地よく、安心して過ごせる環境整備の配慮がされている(グループホームの場合)利用者一人ひとりの居室について、馴染みの物を活かしてその人らしく暮らせる部屋となるよう配慮されている(小規模多機能の場合)宿泊用の部屋について、自宅とのギャップを感じさせない工夫等の取組をしている	居室は完全個室となっており、プライバシーを守れるようになっている。また、居室にはなじみの家具や飾りを持ってきていただき、安心して過ごせる環境を作っている。	居室は換気扇・空調が標準整備となっており、それ以外は利用者が使い慣れたものを自由に持ち込んでおり、それぞれが個性的な居室となっている。自宅で使用していたベット、布団、整理筆筒等は利用者のやすらぎと安心に繋がっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレや風呂場、居室には分かりやすいよう表示し、できる限り自立した生活が送れるよう工夫している。		